

# 用語集

|                                     |                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大阪府「男女いきいき・元気宣言事業者制度」               | 大阪府が実施している登録制度で、「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取り組みを進める意欲のある府内の企業・団体等を、「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、大阪府がその企業等を積極的に応援していく取り組みです。                                              |
| 厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」                  | 厚生労働省が実施している表彰制度で、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範ともいべき取り組みを推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知するものです。男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて、持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを目的としています。 |
| 女性のエンパワーメント                         | 男女共同参画社会の実現のために、女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で、政治的・経済的・社会的及び文化的に力を持った存在となり、力を発揮し、行動していくことをいいます。                                                                                          |
| ストーカー行為                             | 同一の者に対し、つきまとい等（相手方の身体的安全、住居等の平穏・名誉・行動の自由を害し、あるいはそのような不安を覚えさせるような行為）を反復して行うことをいいます。                                                                                                  |
| 性同一性障害                              | 生物学上の体の性別と、性自認が一致せず、違和感を持つ状態のことをいいます。                                                                                                                                               |
| 性的少数者<br>(セクシュアル・マイノリティ)            | 性別や性に関する事象の少数派に属している人のこと全般を指します。性同一性障害・同性愛・インターセックス（先天的に身体上の性別が不明瞭なこと）の人々などが含まれます。                                                                                                  |
| 性と生殖に関する健康・権利<br>(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) | 生殖に関する「健康」と「権利」のことです。「健康」としては、安全で満足できる性生活、安全な出産などが、「権利」としては、子どもを産むかどうか、産むとすればいつ、何人までを産むかを決定する自由、生殖・性に関する適切な情報とサービスを得られる権利などがあげられます。                                                 |
| セクシュアル・ハラスメント                       | 性的な言動により相手方の生活環境を害すること及び性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいいます。性的な言動を間接的に受けたことへの対応により、間接的に受けた者が何らかの不利益を受けるもの、あるいは職場などあらゆる場での環境が不快になることまでをも含んでいます。                                    |
| フレックスタイム制                           | 労使間の協定により労働者が一週間、一ヶ月等を単位にして一定の時間帯の中で勤務の開始と終了を自由に選択できる制度のことです。                                                                                                                       |
| マタニティマーク                            | 厚生労働省が発表したもののほか、自治体などが独自に作成・配布しており、妊娠初期など、外見からは妊婦かどうか判断しにくい女性に対しても、周囲の人が座席を譲るなどの配慮がしやすいように考えられたものです。                                                                                |



【マタニティマーク（厚生労働省）】

## 忠岡町 男女共同参画計画【概要版】

発行年月：平成23年3月  
 発行：忠岡町 町長公室自治推進課人権平和室  
 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号  
 TEL：0725-22-1122（代）  
 FAX：0725-22-0364  
 URL：http://www.town.tadaoka.osaka.jp/（町ホームページ）



この冊子は、再生紙に  
植物油インキで印刷しています。

概要版



# 男女共同参画計画

平成23年度～平成32年度



男女共同  
参画社会  
とは…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

# 男女共同参画社会の姿

～男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会～

「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」と決めつけていませんか？

## できることは お互い支えあい

家庭のことは女性の仕事と決めつけしないで、できることをお互い支えあいます。



「仕事、仕事…」の毎日になっていませんか？

## お父さんも 育児参加

男女問わず、育児や介護の休業制度を利用し、ともに子育てや教育に参加します。



「女だから」「男だから」とあきらめていませんか？

## なりたい自分を あきらめない

やりたいこと、好きなことに男女差はありません。  
誰もが性別にかかわらず、なりたい自分をあきらめず、夢や希望を実現します。



大切なことを決める場・ポストに女性はいますか？

## 個人の能力を 最大限発揮

女性管理職の増加や、政策・方針決定過程への男女均等な参画が進み、性別にかかわらず、個人の能力が最大限に発揮され、様々な分野で新しい価値が生み出されます。



みんなの声が地域に届いていますか？

## みんなで 地域を担う

仕事や家庭生活とともに、幅広い年代の男女が地域活動を担い、みんなで住みよい地域をつくります。



このような男女共同参画社会の実現に向け、  
「忠岡町男女共同参画計画」を策定・推進します。



## 計画の基本理念

### ● 忠岡町男女共同参画計画とは…

「男女共同参画の実現を目指すまち ただおか」を本計画の基本理念とし、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会づくりを目指し、それぞれの個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を、まち全体で目指します。

#### 基 本 理 念

**男女共同参画の実現を目指すまち ただおか**

## 計画の期間

### 忠岡町男女共同参画計画（平成23年度～平成32年度）

計画の期間は、2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）までの10年間とします。ただし、国内外情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

## 計画の基本目標

**I** 男女共同参画の意識づくり

**II** 男女がともに社会参画できる地域づくり

**III** 男女の人権が尊重される社会づくり

**IV** 仕事や生活において男女がいきいきと過ごせる環境づくり

**V** 男女共同参画の視点に立った福祉の充実

## 具体的施策

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

#### 女性も男性も、お互いに等しく認めあう社会へ

「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という考え方は、その人らしい生き方を妨げます。しかし、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているのが現状です。

そのため、男女共同参画や人権に関する意識において、教育や学習の果たす役割は重要です。

これらの施策に取り組めます

**基本方針 1** 男女共同参画を阻む意識・慣行の見直しを行います

**基本方針 2** 男女共同参画を推進する教育・学習を充実します

【男女が平等になるために最も重要なこと】

|    | 女 性                                            | 男 性                                            |
|----|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1位 | 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める<br>33.4%     | 男性の意識改革<br>32.7%                               |
| 2位 | 職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす<br>30.9%          | 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改める<br>29.0%        |
| 3位 | 女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る<br>29.8% | 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する<br>27.5% |

資料：平成21年度男女共同参画に関する住民意識調査より上位3項目を抜粋

### 基本目標Ⅱ 男女がともに社会参画できる地域づくり

#### 性別にかかわらず、活躍できる社会へ

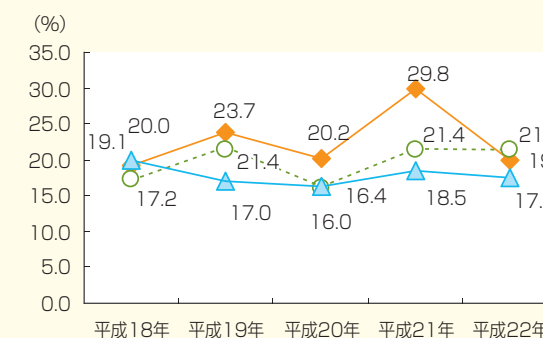
地域社会は、福祉・環境・教育・安全などの課題を、住民が協力して解決する場として大切な役割を担っています。行政や地域など様々な分野において、多様な立場の人が、その方針決定過程へ参画することが大切です。

これらの施策に取り組めます

**基本方針 1** 政策・方針決定過程への男女の均等な参画を促進します

**基本方針 2** 地域における男女共同参画を推進します

【町政における女性の割合】



資料：忠岡町秘書室（各年4月1日現在）



「ジェンダー」とは、「社会的・文化的に形成された性別」のことをいいます。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によってつくりあげられた「男性像」「女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー/gender）」といいます。「ジェンダー」は、それ自体に良い・悪いの価値を含むものではありませんが、固定的な性別役割分担意識や性差別・偏見につながっている場合もあり、これらが社会的・文化的につくられたものであることを意識する視点が重要です。

## 基本目標Ⅲ 男女の人権が尊重される社会づくり

### 誰もが等しく、個人として尊重される社会へ

身体的・精神的暴力や偏見・差別は、人権を侵害し、被害を受けた人に深刻な影響を与えます。

男女共同参画社会の実現のためには、性別や年齢・国籍・健康状態にかかわらず、誰もが社会の重要な一員として暮らせる環境づくりが必要です。

これらの施策に  
取り組みます

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 基本方針 1 | 男女間のあらゆる暴力を根絶します      |
| 基本方針 2 | 多様な生き方を支えあう人権文化を創造します |
| 基本方針 3 | 生涯を通じた心身の健康づくりを行います   |

### DVは決して他人事ではありません

被害者・加害者になるのは、男性、女性を問いません。  
事実婚の相手や元配偶者、  
未婚のカップルの間でも起こります。  
身体的暴力のみでなく、  
精神的・性的暴力なども含まれます。

「殴る・蹴る」以外にも暴力はあります

- 電話を細かくチェックする
- 実家や友人とのつきあいを制限する
- 生活費を渡さない
- ばかにする、命令口調で話したりする
- 何をやっても、何を言っても無視する
- 大切にしているものをわざと壊す
- 望んでいない性行為を強要する



## 基本目標Ⅳ 仕事や生活において男女がいきいきと過ごせる環境づくり

### 仕事も生活も大切にできる社会へ

女性が働き続けるための環境や法制度は徐々に整備されてきましたが、実際にはまだまだ男性中心のしくみや風土が根強く残っています。

また、家事や子育て等に積極的に取り組みたいと考えている男性も増えており、従来の仕事中心のライフスタイルから、仕事・家庭・地域のバランスがとれたライフスタイルへの転換が必要です。

これらの施策に  
取り組みます

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 基本方針 1 | 働く場における男女共同参画を推進します          |
| 基本方針 2 | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します |

### ワーク・ライフ・バランス （仕事と）（生活の）（調和）

仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などの様々な活動を、自分の希望するバランスで実現できる状態です。

具体的にはこんな社会が理想です

- 就労による経済的自立が可能な社会
- 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会

自分の生活、  
見直して  
みませんか？



- ★家族みんなで、家事を分担しよう
- ★仕事を効率よくして、家族との時間や、自分の時間に使おう
- ★育児休業、介護休業などを利用して、家族と向きあったり、自分の体を休めたりしよう
- ★短時間勤務、フレックスタイム、在宅勤務など、自分にあった働きかたを選ぼう

## 基本目標Ⅴ 男女共同参画の視点に立った福祉の充実

### 誰もが安心して心豊かに暮らせるまちへ

働く女性が増えているにもかかわらず、依然として、子育てや介護の役割は女性に偏っています。高齢化が進む中、子育てや介護などの家族的責任を男女がともに担っていくことが、ますます重要になっています。

また、性別・年齢・障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活できる地域づくりを目指します。

これらの施策に  
取り組みます

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 基本方針 1 | 多様なライフスタイルに応じた子育て支援を充実します      |
| 基本方針 2 | 高齢者・障がい者等、誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します |

地域のつきあいが少ないし、ご近所に子育ての相談ができる人がなくて、不安…

共働きできるように、育児や介護の施設やサービスを充実してほしい…



## 計画の推進体制

### 1. 庁内推進体制の整備

庁内組織である忠岡町男女共同参画推進本部の機能を強化し、関係部署間の相互調整を行い、緊密な連携体制の下で、計画を総合的かつ効果的に推進します。

また、全職員を対象とした研修等を実施し、各部署の施策や事業の推進において男女共同参画の視点を浸透させます。

### 2. 計画の進捗管理

計画の実効性を確保するため、施策・事業に関する進捗状況の把握や課題の分析等を行います。さらに、学識経験者や住民からなる委員会等を設置し、計画の進捗状況の報告機会等を設け、意見を求めます。

### 3. 住民、各種団体、企業等との連携・協力

行政だけでなく、町全体で男女共同参画のまちづくりに取り組んでいくために、住民・各種団体・企業等とのパートナーシップを確立し、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取り組みの促進を図ります。